

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年2月14日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】	新潟交通株式会社
【英訳名】	Niigata kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 佳人
【本店の所在の場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 高山 徹
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代一丁目6番1号
【電話番号】	(025)246-6327
【事務連絡者氏名】	経理部長 高山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期連結 累計期間	第111期 第3四半期連結 累計期間	第110期
会計期間	自令和4年4月1日 至令和4年12月31日	自令和5年4月1日 至令和5年12月31日	自令和4年4月1日 至令和5年3月31日
売上高 (千円)	13,189,935	14,706,922	17,469,419
経常利益 (千円)	1,023,371	1,086,797	971,491
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	808,424	895,972	897,872
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	683,259	901,617	715,667
純資産額 (千円)	16,953,093	17,886,802	16,985,365
総資産額 (千円)	56,933,540	56,529,986	56,789,725
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	210.43	233.23	233.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	31.6	29.9

回次	第110期 第3四半期連結 会計期間	第111期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和4年10月1日 至令和4年12月31日	自令和5年10月1日 至令和5年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	51.51	84.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

資産合計は、未収入金の減少や有形固定資産の償却などにより、前連結会計年度末に比べ259,738千円減少し、56,529,986千円となりました。

負債合計は、有利子負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,161,175千円減少し、38,643,184千円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ901,437千円増加し、17,886,802千円となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み景気は緩やかな回復傾向が見られたものの、ウクライナや中東における地政学リスクの高まりに加え、原材料価格の高騰、円安の長期化、継続的な物価上昇による個人消費停滞の懸念など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

こうした事業環境の中、当社グループは全社を挙げて営業活動を積極的に展開し、事業基盤の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,706,922千円（前年同期比11.5%増）、営業利益は1,382,872千円（前年同期比10.8%増）、経常利益は1,086,797千円（前年同期比6.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は895,972千円（前年同期比10.8%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りです。

運輸事業におきまして、一般乗合バス部門では、定時性向上を図るために11月18日にダイヤ改正を実施しました。また、「こどもデザインラッピングバスコンテスト」にてグランプリ賞等に選ばれた3作品を車体にラッピングし、車内には「こども運転席」を設置して運行するバスが、多くのマスコミやSNSに取り上げられ大きな話題となる等、引き続きバスへの関心を高める取り組みを行い利用促進に努めました。加えて、事業収支改善を図るために9月に実施した運賃改定の効果もあり、一般乗合バス部門全体では、前年同期比増収となりました。

高速バス部門では、県外高速路線バスにおいて、東京線、仙台線を中心として利用者が増加したこと等により、高速バス部門全体では前年同期比増収となりました。

貸切バス部門では、各種大会、修学旅行を主とした学校関連の貸切バス受注に加え、バスツアーの受注が増加したこと等により前年同期比増収となりました。

この結果、運輸事業の売上高は5,957,126千円（前年同期比4.9%増）、営業利益41,127千円（前年同期比19.1%減）となりました。

不動産事業におきまして、「万代シティ」では、引き続き週末を中心にコロナ禍前と同規模又はそれ以上の大型催事・イベントの企画及び開催をしました。11月には、50周年誕生祭として記念ガラポンを開催したほか、12月には、「新潟クリスマスマーケット」を開催し、多くのお客様で「万代シティ」は賑わいをみせました。加えてバスセンタービルに美容系の新店舗を誘致し街区の新しい魅力づくりに努めました。

この結果、不動産事業の売上高は2,151,234千円（前年同期比1.3%増）、営業利益881,390千円（前年同期比1.8%増）となりました。

商品販売事業におきまして、観光土産品卸売部門では、観光需要の回復に加え大規模イベントや催事の開催等もあり、県内観光地の土産卸売が堅調に推移しました。

この結果、商品販売事業の売上高は1,889,177千円（前年同期比25.0%増）、営業利益142,914千円（前年同期比62.1%増）となりました。

旅行事業におきましては、募集企画型旅行では前年度に全国旅行支援等を活用したツアー需要が高まったことへの反動により一部ツアーで集客数の減少がありました。また、チャーター便を利用した国内ツアーや日帰りバスツアーを中心に集客しました。また、教育旅行において修学旅行や各種大会の遠征等の手配が増加したことに加えて、一般手配旅行において行政関係の海外視察旅行を主とした団体旅行の受注が堅調に推移しました。

この結果、旅行事業の売上高は2,057,445千円（前年同期比42.3%増）、営業利益13,403千円（前年同期は営業損失16,887千円）となりました。

旅館事業におきまして、新潟市内の「万代シルバーホテル」、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」では、引き続き催事団体客、募集ツアー等の受入や回復傾向にあるインバウンド需要の獲得などにより宿泊客数が増加したことに加えて、「万代シルバーホテル」において同窓会や企業の懇親会などコロナ禍で控えられていた宴会を受注する等、利用組数が増加しました。

この結果、旅館事業の売上高は1,301,089千円（前年同期比29.4%増）、営業利益76,096千円（前年同期は営業損失39,782千円）となりました。

その他事業のうち広告代理業においては、各販売施策の取り組みによりデジタルサイネージなどの自社広告媒体による広告収入は引き続き堅調に推移しましたが、前年度受注した新潟市が発行する「地域のお店応援商品券」事業の剥落もあり、前年同期比減収となりました。

航空代理業においては、国際線の運航再開等による空港業務受託手数料が増加したことにより、前年同期比増収となりました。

清掃・設備・環境業においては、設備部門において大口スポットの受注がありましたが、清掃部門での定期物件の中止、消毒等のスポット業務受注減や環境部門でのスポット業務の機会損失やリサイクル販売の価格が低下したこと等により、前年同期比減収となりました。

この結果、その他事業全体の売上高は1,350,849千円（前年同期比5.3%減）、営業利益225,977千円（前年同期比24.7%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,864,000	3,864,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,864,000	3,864,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年10月1日～ 令和5年12月31日	-	3,864	-	4,220,800	-	2,872,932

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 22,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,813,100	38,131	-
単元未満株式	普通株式 28,500	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	3,864,000	-	-
総株主の議決権	-	38,131	-

【自己株式等】

令和5年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
新潟交通株式会社	新潟県新潟市中央区 万代一丁目6番1号	22,400	-	22,400	0.58
計	-	22,400	-	22,400	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、高志監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493,727	2,760,466
受取手形、売掛金及び契約資産	1,224,064	1,336,058
商品及び製品	182,463	235,866
原材料及び貯蔵品	127,448	129,094
その他	419,998	318,302
貸倒引当金	3,140	3,302
流動資産合計	4,444,560	4,776,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,183,558	11,837,564
土地	36,812,757	36,797,836
その他(純額)	1,505,278	1,364,473
有形固定資産合計	50,501,594	49,999,874
無形固定資産	348,271	316,085
投資その他の資産	1,495,298	1,437,542
固定資産合計	52,345,164	51,753,502
資産合計	56,789,725	56,529,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	907,354	966,613
短期借入金	6,267,953	11,807,254
未払法人税等	219,558	105,933
賞与引当金	152,006	116,275
その他	2,773,843	2,823,742
流動負債合計	10,320,716	15,819,819
固定負債		
社債	3,650,000	3,650,000
長期借入金	18,901,838	12,341,850
再評価に係る繰延税金負債	4,013,617	4,009,693
役員退職慰労引当金	206,406	219,955
退職給付に係る負債	467,264	467,028
その他	2,244,516	2,134,837
固定負債合計	29,483,643	22,823,364
負債合計	39,804,359	38,643,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金	2,946,600	2,946,600
利益剰余金	1,686,422	2,591,338
自己株式	38,856	39,037
株主資本合計	8,814,967	9,719,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,701	12,068
土地再評価差額金	8,210,646	8,201,702
退職給付に係る調整累計額	45,950	46,672
その他の包括利益累計額合計	8,170,397	8,167,099
純資産合計	16,985,365	17,886,802
負債純資産合計	56,789,725	56,529,986

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	13,189,935	14,706,922
売上原価	9,065,275	10,144,734
売上総利益	4,124,660	4,562,187
販売費及び一般管理費	2,876,027	3,179,314
営業利益	1,248,633	1,382,872
営業外収益		
受取利息	101	75
受取配当金	12,461	15,250
持分法による投資利益	-	56
雇用調整助成金	35,222	-
その他	20,815	25,718
営業外収益合計	68,600	41,100
営業外費用		
支払利息	251,009	266,375
持分法による投資損失	345	-
資金調達費用	17,200	53,262
その他	25,308	17,537
営業外費用合計	293,863	337,175
経常利益	1,023,371	1,086,797
特別利益		
固定資産売却益	9,244	10,719
補助金収入	53,808	46,468
負担金収入	-	18,898
その他	300	-
特別利益合計	63,352	76,085
特別損失		
固定資産売却損	268	5,233
固定資産除却損	46,439	19,738
原状回復費用	19,740	-
その他	20,908	2,746
特別損失合計	87,355	27,718
税金等調整前四半期純利益	999,367	1,135,164
法人税、住民税及び事業税	150,175	172,486
法人税等調整額	40,767	66,705
法人税等合計	190,942	239,191
四半期純利益	808,424	895,972
親会社株主に帰属する四半期純利益	808,424	895,972

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
四半期純利益	808,424	895,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,119	6,367
繰延ヘッジ損益	131,135	-
退職給付に係る調整額	149	721
その他の包括利益合計	125,165	5,645
四半期包括利益	683,259	901,617
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	683,259	901,617
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

投資その他の資産の金額から直接控除している引当金の額

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年12月31日)
貸倒引当金	32,155千円	32,153千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
減価償却費	1,155,941千円	1,045,776千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	4,783,731	83,358	1,511,475	1,445,699	1,005,226	8,829,491	1,427,066	10,256,558	-	10,256,558
その他の収益	893,655	2,039,722	-	-	-	2,933,377	-	2,933,377	-	2,933,377
外部顧客への売上高	5,677,386	2,123,081	1,511,475	1,445,699	1,005,226	11,762,869	1,427,066	13,189,935	-	13,189,935
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,710	300,309	25,568	299,007	9,827	666,423	320,659	987,082	987,082	-
計	5,709,096	2,423,391	1,537,044	1,744,706	1,015,053	12,429,292	1,747,725	14,177,018	987,082	13,189,935
セグメント利益又は損失()	50,851	865,577	88,188	16,887	39,782	947,947	299,916	1,247,863	770	1,248,633

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額770千円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自令和5年4月1日 至令和5年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品販売事業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	5,344,350	84,996	1,889,177	2,057,445	1,301,089	10,677,058	1,350,849	12,027,908	-	12,027,908
その他の収益	612,776	2,066,238	-	-	-	2,679,014	-	2,679,014	-	2,679,014
外部顧客への売上高	5,957,126	2,151,234	1,889,177	2,057,445	1,301,089	13,356,073	1,350,849	14,706,922	-	14,706,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,907	301,434	29,636	365,489	13,633	736,103	326,802	1,062,905	1,062,905	-
計	5,983,034	2,452,669	1,918,813	2,422,935	1,314,723	14,092,176	1,677,652	15,769,828	1,062,905	14,706,922
セグメント利益	41,127	881,390	142,914	13,403	76,096	1,154,932	225,977	1,380,909	1,963	1,382,872

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額1,963千円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり四半期純利益	210円43銭	233円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	808,424	895,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	808,424	895,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,841	3,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年2月9日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝海 明人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 華栄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新潟交通株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社の令和5年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。